



Title	律令社会の考古学的研究：北陸を舞台として
Author(s)	宇野， 隆夫
Citation	大阪大学， 1992， 博士論文
Version Type	
URL	https://hdl.handle.net/11094/38336
rights	
Note	著者からインターネット公開の許諾が得られていないため、論文の要旨のみを公開しています。全文のご利用をご希望の場合は、大阪大学の博士論文についてをご参照ください。

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

氏 名 宇 野 たか 隆 お 夫

博士の専攻分野の名称 博 士 (文 学)

学 位 記 番 号 第 1 0 3 5 3 号

学 位 授 与 年 月 日 平 成 4 年 6 月 23 日

学 位 授 与 の 要 件 学位規則第4条第2項該当

学 位 論 文 名 律令社会の考古学的研究

— 北陸を舞台として —

論 文 審 査 委 員 (主査)
教 授 都出比呂志(副査)
教 授 脇田 修 助教授 平 雅行

論 文 内 容 の 要 旨

本論文は、日本における律令国家の成立から解体にいたる過程の社会を考古学的に解明しようとしたものである。体裁はA5版、338頁からなり、本文は400字約700枚の分量をもち、さらに134の図と26の表を付している。

まず序章「課題と方法」では、本論文の目的と方法とを述べる。7世紀から9世紀にいたる律令社会の実像を考古学的に明らかにするために、主たる考察対象を北陸地方におく。この地方は、当時における「中央」と「辺境」との中間にあり、律令社会における中央権力と地方との関係を把握する上に好適な地方であるとする。次に、集落、埋葬、生産と流通、そして食器に関する考古資料を北陸以外の地方をも含めて総合的に分析することにより、この時期における日本全体の社会変化の総体を解明するという研究の手続きを述べる。

「第1章 北陸の自然・人文的環境」では、対象地域の自然環境の特徴を述べる。さらに国郡など行政区分の成立過程を明らかにする。このなかで北陸地方の西部より東部のほうが制御の難しい大河川が多く、低い技術段階では開発が難しいが農業生産の潜在力は高いこと、また古墳時代の「越」は異質な自然環境を含む広大な領域を占めるのにたいし、それを分割した律令制下の国郡制の地域区分は自然的な地勢区分とよく一致することに注目する。

「第2章 資料の集成と分析」は、本論文の7割の分量を占め、ここでは基礎資料の集成と分析の作業を周到に展開する。

まず「第1節 集落」では、農村のみならず、手工業に関する集落、官衙、寺院、荘園、豪族居館を含め、集落の規模と盛衰、立地条件の変化を検討して集落類型を設定し、この上になって集落の歴史的変化の画期を考察する。

歴史的変化の大きな画期は6世紀末～7世紀初めと9世紀末～10世紀初めとにある。前者では、従来の集落が断絶して長期継続型の集村が新しく成立することが多く、立地条件は軍事、交通、手工業生産との関係が緊密で、個々の集落の自立性は抑えられており、権力による規制が考えられることから、これを律令国家的集落の成立と評価する。

これにたいし、後者では国衙およびその周辺を除いて大規模で長期継続型の集落は衰退し、小規模な集落が増加する。倉庫と井戸と畑をもつ自立した小経営の顕在化であり、律令国家的集落が変質して中世前期集落の原景観がここに成立すると解釈する。

「第2節 埋葬」では、主として前方後円墳体制解体以後の墓制を考察する。7世紀には前方後円墳に代わって方墳と横穴墓が主要な墓制となるが、これにいたる転換期における大型墳と群集墳のありかたにおいて、大型の前方後円墳や円墳が独立して群をなす畿内的なありかたに近い若狭と、大型古墳に加えて群集墳の築造が顕著である点で畿外的な特徴をもつ越前・加賀とでは地域差のあることを指摘する。

また葬送行為には死者を悼むこと、および地位や不動産を含む財産の相続という二つの側面があると考え、律令社会において一部の有力者のみの造墓を認めるという強い規制が加えられたことの背景に、土地や資源の私的所有を抑える国家権力の政策があると評価する。したがって、この政策の開始点ともいえるべき7世紀初頭の推古朝の埋葬規制が大きな画期をもつことを説く。

「第3節 生産と流通」では、窯業（土師器・須恵器・瓦）、塩業、製鉄、農業のそれぞれについて考察し、生産物の流通と中央権力の収取とについて考察する。窯業の基幹部門ともいえる須恵器生産は、7世紀初め以後には、それ以前の古墳時代と比べて著しく拡大し、9世紀にいたるまで一郡一窯体制ともいえるほど多くの生産地が成立したと、また塩業と製鉄でも同じ傾向が認められるとする。

ところで『延喜式』が規定する諸国貢納品目や木簡史料にみる中央への貢納物の中には、若狭の塩が顕著に認められるものの、須恵器や鉄が現れないことから、塩以外については7～8世紀に活発であった東北進出あるいは新羅や唐との政治的緊張に伴う軍需物資補給との関係を考慮する必要を説く。つまり北陸は、律令国家にとって畿内をとりまく手工業生産地帯の一環を構成し、畿内と東国という内と外への重要な物資補給地と位置づけられたと解釈する。

「第4節 食器」では、7世紀以後の各種集落遺跡出土の土師器と須恵器の器種の構成や器形の変遷を分析して、その社会的背景を考察する。まず律令社会では、食器の器種や容量の差が顕著で、そこに官僚的身分秩序が表現されたが、そのことの背景に、各種の官衙における公的な食事において支給される食物の品数と量の格差があったことを指摘する。また、この時期の食器に仏器としての金属器を模倣する傾向があることについて、それを仏教の拡大と浸透の結果と解し、先に指摘した食器の階層性ととともに仏教の浸透が中央のみならず地方民衆の日常食器の様式にも影響を与えたことを説いて、7世紀以来の各地における寺院造営の歴史的意義を強調する。

「第3章 考古資料に見る画期とその具体相」

本章では、前章の考察を基礎として6世紀末～7世紀初めと、9世紀末～10世紀初めという2度の変革の意義について総合的に考察する。

まず前者については、集落の再編と集約化、埋葬における前方後円墳体制の終了、生産と流通における郡単位の編成、食器様式における仏教色の顕在化という大きな変化を強調する。これまで主張された7世紀後葉の天武・持統朝の変化が社会の上層の変化であるのにたいし7世紀初めのそれは社会の基礎的な部分における大きな変革であると主張する。

また後者については、集落の小規模分散化、生産と流通における広域編成と狭域編成との二極分化、食器における磁器と土師器指向を説き、その背景に国家の規制が様々な分野で弱くなったことや広域流通の活発化を認めつつも、集落や埋葬様式の様相から国衙の支配権がまだ強かった段階とみて「王朝国家的様相」と位置づける。

「終章 律令社会の実像と歴史的意義」では、本論文の総括として、律令社会の成立と解体の歴史的意義を説く。ここでは弥生時代に始まり中世にいたる長期の歴史的変動を国家の形成と変質に焦点をあてて展望を呈示するとともに、この間における北陸と畿内中央との関係を総括する。

論文審査の結果の要旨

律令社会の成立と解体は、日本における古代から中世への移行期を解明する上に重要な研究テーマであり、この課題にかんする著作は数多い。しかし、そのほとんどは、文献史学の方法によるものである。本論文が考古学の方法によって律令社会の総合的把握に挑戦したこと自体、極めて野心的な試みであり、この点がまず第一に高く評価できる。

第二に、本論文は、北陸地方を主たる研究対象に据え、そこにおける集落、埋葬、生産と流通、食器の実態にかんする考古資料を周到かつ丹念に集成、分析した。とくに窯業と塩業とにかんしては論者自身が実施した数多くの発掘資料の成果が基礎となっており、そこに投入されたエネルギーは膨大なものであり、またそこで蓄積された資料の質と量の高さは他の追随を許さない。また、北陸のみならず日本全体を視野にいて考察しており、本論文の表題にふさわしいものとなっている。

第三に、本論文は、律令社会の構造と国家の支配政策にかんして従来の研究で見逃されていた諸側面を指摘した。たとえば、第2章第3節では、北陸が畿内と東国という内と外への重要な物資補給地と位置づけられたと指摘する。これまで、地方の生産について『延喜式』や木簡史料から畿内への貢納体制との関わりについては詳細な研究の蓄積があるが、東国支配や対外政策との関係を総合的に明らかにしたものはなかった。考古資料による実態分析によってこそ、この側面が解明できたといえよう。本論文のこの視点は、律令国家が生産物の流通と収取にかんして全国を貫く体系的な政策を有していたことを示唆するものであり、この視点が今後の研究に与える影響は大きい。

第四に、本論文は食器という、一見何の変哲もなくみえる日常生活の道具を克明に分析することにより、律令社会の官僚制や仏教の浸透が地方民衆レベルの生活様式の変化をも促したことを明らかにした。この視点には「社会史」の方法に通じるものがある。日常食器など土器は考古資料として最も基礎的で普遍性をもつだけに、本論文が土器の研究に新しい視角を示した点は、考古学の方法論の開拓においても論者が意欲的な姿勢をもつことを示す。

もちろん、本論文が7世紀から10世紀までの長期間における社会の多様な側面を扱ったために、個々の資料の分析や評価については、さらに緻密な実証が欲しい部分がある。また古代国家の理論的把握において論理の整理の望まれる点がある。しかしながら、本論文の成果は、博士の学位にふさわしい水準にあるものと考えられる。